

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第151期) 至 2026年3月31日

株式会社戸上電機製作所

EO1747

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3.	事業等のリスク	10
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5.	重要な契約等	16
6.	研究開発活動	16
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5)	所有者別状況	20
(6)	大株主の状況	20
(7)	議決権の状況	21
2.	自己株式の取得等の状況	22
3.	配当政策	24
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2)	役員の状況	29
(3)	監査の状況	36
(4)	役員の報酬等	38
(5)	株式の保有状況	39
5.	従業員の状況等	42
(1)	人材戦略に関する基本方針等	42
(2)	従業員の状況	42
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	45
(1)	連結財務諸表	45
(2)	その他	78
2.	財務諸表等	79
(1)	財務諸表	79
(2)	主な資産及び負債の内容	89
(3)	その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
1.	提出会社の親会社等の情報	91
2.	その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第151期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	(0952)24-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 仁部 和浩
【最寄りの連絡場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	(0952)24-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 仁部 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社戸上電機製作所 東京支店 （東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル） 株式会社戸上電機製作所 中部支店 （愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号） 株式会社戸上電機製作所 関西支店 （大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル） 株式会社戸上電機製作所 九州支店 （福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	23,575,248	24,805,262	26,731,028	27,648,124	30,746,068
経常利益 (千円)	1,784,821	2,108,334	3,029,233	3,590,760	3,988,151
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,288,689	1,433,263	2,090,119	2,393,075	2,675,569
包括利益 (千円)	1,422,300	1,640,404	2,612,583	2,590,287	3,398,369
純資産額 (千円)	17,667,486	18,910,610	21,101,342	22,652,613	24,432,578
総資産額 (千円)	26,826,798	28,819,541	31,398,780	32,402,290	33,428,225
1株当たり純資産額 (円)	3,532.19	3,780.11	4,214.25	4,646.56	5,208.09
1株当たり当期純利益 (円)	260.06	289.26	421.88	491.27	563.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	65.0	66.5	69.1	72.2
自己資本利益率 (%)	7.6	7.9	10.6	11.1	11.5
株価収益率 (倍)	6.6	6.1	7.1	6.8	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,803,463	1,497,159	2,147,864	2,812,287	2,424,678
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,516,343	△874,739	△1,543,211	△1,624,644	△1,233,297
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△453,464	△423,680	△438,438	△705,965	△1,733,136
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,324,714	6,577,618	6,890,761	7,420,906	6,941,741
従業員数 (人)	1,084	1,094	1,083	1,094	1,105
(外、平均臨時雇用者数)	(234)	(218)	(227)	(228)	(224)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	17,353,934	18,738,504	20,377,032	21,956,004	23,974,167
経常利益 (千円)	1,139,029	1,636,129	2,635,240	2,987,025	3,236,671
当期純利益 (千円)	864,971	1,234,434	1,856,317	2,016,369	2,205,517
資本金 (千円)	2,899,597	2,899,597	2,899,597	2,899,597	2,899,597
発行済株式総数 (千株)	5,028	5,028	5,028	4,896	4,795
純資産額 (千円)	12,829,866	13,685,645	15,500,120	16,403,977	17,500,215
総資産額 (千円)	19,665,937	21,379,108	23,582,545	24,192,565	25,134,493
1株当たり純資産額 (円)	2,589.23	2,762.27	3,128.75	3,402.26	3,774.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	85.00 (40.00)	110.00 (40.00)	150.00 (60.00)	140.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	174.55	249.14	374.69	413.93	464.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	64.0	65.7	67.8	69.6
自己資本利益率 (%)	6.9	9.3	12.7	12.6	13.0
株価収益率 (倍)	9.9	7.1	8.0	8.1	11.8
配当性向 (%)	45.8	34.1	29.4	36.2	30.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	446 (83)	443 (84)	441 (92)	461 (99)	461 (104)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.8 (102.0)	105.2 (107.9)	176.5 (152.5)	205.5 (150.2)	328.9 (202.2)
最高株価 (円)	2,033	1,850	3,070	3,775	7,250
最低株価 (円)	1,685	1,644	1,761	2,112	2,800

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 151期の1株当たり配当額140円00銭のうち、期末配当額80円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1925年	1925年3月12日創業者戸上信文の発明した自動配電装置の製作販売を目的として、現在地に資本金60万円をもって株式会社戸上電機製作所として設立した。 数次の増資を経て1943年には、資本金405万円になった。
1949年	資本金を1,500万円に増資した。
1952年	資本金を3,000万円に増資した。 7月に佐賀塗装(有)（1992年に(株)戸上メタリックスに社名変更。現・連結子会社）を設立した。9月に(有)戸上電機サービス（1989年に(株)佐賀金属工業を合併し、(株)戸上デンソーに社名変更。現・連結子会社）を設立した。
1954年	7月に九州化成(株)（1989年に(株)戸上化成に社名変更。現・連結子会社）を設立した。
1956年	資本金を6,000万円に増資した。
1957年	資本金を1億8,000万円に増資し、機械工場、鋳物工場の新增設を実施した。名古屋工場を新設した。
1961年	2月に資本金を3億円に増資した。東京証券取引所市場第二部に上場した。鋳物工場、塗装工場を分離し別会社とした。12月に資本金を5億円に増資した。東京証券取引所市場第一部に指定された。
1964年	4月に東京証券取引所市場第一部より第二部に指定替えとなった。 10月に(株)名古屋製作所（1977年に連結子会社）を設立した。
1973年	10月に資本金を6億5,000万円に増資した。
1976年	6月に資本金を6億8,250万円に増資した。
1977年	6月に資本金を7億1,662万円に増資し、同月東京戸上電機販売(株)（現・連結子会社）、8月に大財電機工業(株)（1989年に(株)戸上コントロールに社名変更。現・連結子会社）、9月に大阪戸上電機販売(株)を設立した。
1984年	10月に資本金を8億6,351万円に増資した。
1986年	4月に資本金を16億351万円に増資した。
1987年	4月に資本金を22億452万円に増資した。 11月に配電用自動開閉器工場、名古屋工場を増設した。
1989年	4月に(株)戸上電機ソフト（現・連結子会社）を設立した。
1992年	3月に資本金を28億9,959万円に増資した。
1995年	6月に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得した。
2000年	5月に電子制御器工場を増設した。同月株式取得により(株)三協製作所を連結子会社に含めた。 6月に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得した。
2004年	2月に販売体制再編の一環として大阪戸上電機販売(株)を清算した。 7月に中国江蘇省に戸上電子(常熟)有限公司（現・連結子会社）を設立した。
2006年	10月に中国江蘇省に戸上電気(蘇州)有限公司（現・連結子会社）を設立した。
2007年	8月に中国上海市に托伽米機電貿易(上海)有限公司を設立した。
2014年	托伽米機電貿易(上海)有限公司を清算し、販売機能を戸上電気(蘇州)有限公司へ移管した。
2015年	タイ駐在員事務所を開設した。事業環境変化に伴い、2024年3月に閉鎖した。
2018年	(株)戸上コントロールが佐賀市久保泉町に移転し、新工場を新設した。
2019年	8月に(株)戸上化成が工場を新設した。 10月に(株)名古屋製作所を株式の所有割合により連結子会社より除外した。
2022年	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行した。 4月に(株)戸上メタリックスが(株)三協製作所を吸収合併した。
2025年	4月に(株)戸上メタリックスが新工場を新設した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社戸上電機製作所）及び子会社8社で構成されており、「産業用配電機器事業」、「プラスチック成形加工事業」、「金属加工事業」及び「その他」の各セグメントにおいて製造及び販売等の事業を行っております。

当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 産業用配電機器事業

主要な製品は電子制御器、配電用自動開閉器、配電盤及びシステム機器等であります。

①電子制御器

当社が製造・販売するほか、主に子会社(株)戸上コントロール及び戸上電子(常熟)有限公司が製造し、東京戸上電機販売(株)が販売しております。

②配電用自動開閉器

当社が製造・販売するほか、主に子会社戸上電気(蘇州)有限公司が製造し、東京戸上電機販売(株)が販売しております。

③配電盤及びシステム機器

当社が製造・販売するほか、主に子会社(株)戸上デンソーが製造し、東京戸上電機販売(株)が販売しております。

(2) プラスチック成形加工事業

主要な製品は、自動車業界向けのプラスチック成形加工品であり、子会社(株)戸上化成が製造販売しております。

(3) 金属加工事業

主要な製品は、産業用機械向けの金属加工品であり、子会社(株)戸上メタリックスが製造販売しております。

(4) その他

(株)戸上化成のプラスチック成形加工事業に付随する金型加工及び(株)戸上電機ソフトのソフトウェア開発等を含んでおります。

セグメントの内容、当社及び主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当社を除く下記の会社は、全て連結子会社です。

なお、セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントと同一であります。

セグメント	当社及び主要な関係会社の位置付け
〔産業用配電機器事業〕 電子制御器	当社（製造・販売） (株)戸上コントロール（製造） 戸上電子(常熟)有限公司（製造） 東京戸上電機販売(株)（販売）
〔産業用配電機器事業〕 配電用自動開閉器	当社（製造・販売） 戸上電気(蘇州)有限公司（製造） 東京戸上電機販売(株)（販売）
〔産業用配電機器事業〕 配電盤及びシステム機器	当社（製造・販売） (株)戸上デンソー（製造） 東京戸上電機販売(株)（販売）
〔プラスチック成形加工事業〕	(株)戸上化成（製造・販売）
〔金属加工事業〕	(株)戸上メタリックス（製造・販売）
〔その他〕	(株)戸上化成（製造・販売） (株)戸上電機ソフト（ソフトウェア開発）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 戸上電気(蘇州)有限公司 (注) 2. 3	中国 江蘇省	333,444	産業用配電機器事業	100.0 (5.2)	当社製品の組立を行っております。 また、(株)戸上メタリックスが5.2%の議決権を所有しております。 役員の兼任等……………有
戸上電子(常熟)有限公司 (注) 2. 3	中国 江蘇省	329,217	産業用配電機器事業	100.0 (100.0)	当社製品の組立を行っております。 また、(株)戸上コントロールが100.0%の議決権を所有しております。 役員の兼任等……………有
(株)戸上デンソー (注) 3	佐賀県 佐賀市	99,000	産業用配電機器事業	98.0 (42.5)	当社製品の組立及び加工をしており、土地建物の賃貸借関係があります。 また、(株)戸上メタリックスが13.9%、(株)戸上化成が13.9%、(株)戸上コントロールが12.7%、東京戸上電機販売(株)が2.7%の議決権を所有しております。 役員の兼任等……………有
(株)戸上コントロール (注) 2. 3	佐賀県 佐賀市	98,000	産業用配電機器事業	100.0 (15.5)	当社製品の組立及び加工をしており、土地建物の賃貸借関係があります。 また、(株)戸上メタリックスが7.8%、(株)戸上化成が7.8%の議決権を所有しております。 役員の兼任等……………有
(株)戸上化成 (注) 4	佐賀県 佐賀市	90,000	プラスチック成形加工 事業 その他	100.0	当社製品の合成樹脂部品を成形しており、土地建物の賃貸借関係があります。 役員の兼任等……………有
(株)戸上メタリックス	佐賀県 佐賀市	70,000	金属加工事業	100.0	当社製品の鋼板ケース部品を製造しており、土地建物の賃貸借関係があります。 役員の兼任等……………有
(株)戸上電機ソフト	佐賀県 佐賀市	20,000	その他	100.0	当社製品のコンピュータソフトを開発しており、土地建物の賃貸借関係があります。 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
東京戸上電機販売(株) (注) 2. 4	東京都 目黒区	15,000	産業用配電機器事業	73.3	当社製品の販売をしており ます。 役員の兼任等……………有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (株)戸上化成及び東京戸上電機販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

・(株)戸上化成	(1) 売上高	4,337,121千円
	(2) 経常利益	180,073千円
	(3) 当期純利益	128,856千円
	(4) 純資産額	1,014,769千円
	(5) 総資産額	1,873,827千円
・東京戸上電機販売(株)	(1) 売上高	3,634,298千円
	(2) 経常利益	155,104千円
	(3) 当期純利益	101,996千円
	(4) 純資産額	965,002千円
	(5) 総資産額	1,760,354千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会を、地球を、未来を豊かに。」という企業理念に基づき、配電・制御機器の総合メーカーとして築いてきた伝統のもと、事業活動を通じた社会課題の解決により、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. 暮らしの安心 (Comfortable)

電気の安定供給を通じて、人々の快適な生活と環境の保全に貢献する。

2. 環境への配慮 (Eco-Friendly)

温室効果ガス排出量の削減や省エネルギー化、省資源化に取り組み、脱炭素社会の実現に向けた製品・ソリューションを提供する。

3. 従業員の幸福 (Engagement)

従業員一人一人の多様な働き方を尊重し、安全で健康的な職場環境を整備することで、自社から社会への活力を生み出す。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、昨年3月12日に創立100周年を迎え、「さあ 挑もう つくろう かえていこう」のスローガンのもと、次の100年に向けた新たな一步を踏み出しております。

また、長期的視座に立った価値創造プロセスに基づき、これまでの100年で培ってきた経営資本を活用し、新たな価値創造に取り組んでまいります。

なお、価値創造プロセスの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

URL : <https://www.togami-elec.co.jp/sustainability/management.php>

(3) 会社の経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済動向につきましては、国内において、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益の持ち直しや価格転嫁の進展が見られる一方で、中東情勢の緊迫化などを背景に、原材料やエネルギー価格の高止まり、調達環境の悪化などが懸念され、人件費の上昇と併せて、先行き不透明な状況が続くと考えております。

このような事業環境のもと、当社グループの見通しとしましては、主力の産業用配電機器事業において引き続き一定の設備投資需要が見込まれるものの、中東情勢の緊迫化に伴う部材調達面での不安などから、予断を許さぬ状況が続くと考えております。

以上のような状況を踏まえ、当社グループでは、以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 既存事業の高収益化

当社グループの生産方式であるTPW (Togamigroup Production Way) を推進し、品質および生産効率のさらなる向上を図ってまいります。製品開発においては、設計ツールを徹底的に活用することで、効率的かつスピーディーな開発体制の構築に取り組んでまいります。また、直接部門・間接部門を問わず、AIの導入やDXの推進に継続して取り組むことにより、業務効率化と品質水準の向上を実現してまいります。

② 海外展開の加速と新規事業の創出

今後、更なる成長の実現を目指し、海外展開について一層の強化を図ってまいります。特に、米国市場への参入につきましては、本格的な事業展開の実現に向け、着実に推進してまいります。また、当社が有する自社製品のコア技術を継承・活用し、新たな価値創出につながる新製品の開発や新規事業の創出にも取り組んでまいります。

③ 人的資本の強化

当社は、既存事業の高収益化、海外展開の加速、新規事業の創出といった様々な経営課題を解決していくうえで、人財こそが最も重要な経営基盤であるとの考えのもと、人的資本の強化に取り組んでまいります。その一環として、従業員のエンゲージメント向上を図るとともに、従業員の健康維持および安全で働きやすい職場環境の構築にも、これまで以上に注力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「社会を、地球を、未来を豊かに。」という企業理念に基づき、社会と共に発展する企業としての責任を自覚し、人々の快適な生活と環境の保全に貢献することで、サステナブルな社会の実現を目指してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上に向けて、定例の取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を行い、重要事項の審議、決定を行っております。また、取締役会を補完する機関として、執行役員等によって組織される運営会を設置しております。運営会は週単位で開催しており、迅速な意思決定及び経営の透明性を高めております。

加えて、当社は、女性のキャリア開発、コミュニケーション等の課題解決には、教育、制度、風土の再構築が重要であり、また、様々な従業員の意見を取り入れていくことも必要であると考えております。

そこで、課題解決及び組織活性化を目指すための組織としてダイバーシティ推進プロジェクトを設置しております。

プロジェクトの体制としましては、統括、事務局を中心として、その配下に当社における推進テーマを協議する20代・30代の従業員を中心とした推進協議会を設置しております。

なお、その他の推進テーマについては、統括、事務局にて推進内容を協議の上、適宜、発足をさせてまいります。

(2) 戦略

①人財育成方針

「社会を、地球を、未来を豊かに。」の企業理念に基づき、企業が社会の一員であることを十分に認識し、社会にとって有用な存在であり続けるためには、人間力と実務力を持った従業員が必要と考えています。企業理念実現のためにも、戸上電機グループ従業員が行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自律した人財に成長できるように支援します。

取り組みとして、専門分野の区分及び階層に応じて、基本の習得と経験（OJT）を融合しつつ、必要かつ効果的なタイミングで教育プログラム（OFF-JT）を実践します。

また、従業員が自発的行動により自身の価値を向上できるよう、自己啓発を推奨していきます。

②社内環境整備方針

時代の変化とともに、従業員と会社が継続して成長できるよう、多様性を尊重し、いきいきと働くことのできる環境を築くとともに、仕事と生活の調和のとれた働き方を推進していきます。

i 従業員の安全確保と心身の健康増進に取り組み、風通しの良い健全な職場環境を整える

ii ワークライフバランスを重視し、業務の効率化を図り、公平で働きやすい環境づくりと制度構築に取り組む

iii 従業員の多様性を尊重し受容するとともに、一人ひとりが能力を最大限発揮できるように平等な機会の提供を行う

人財育成方針及び社内環境整備方針に則り、人財戦略の3つの柱として「強化すべき領域に関する人財育成」「多様な人財の活躍」「いきいきと働きやすい環境づくり」を策定し、それぞれにKPI（重要業績評価指標）を設定し、進捗状況を管理します。

a. 強化すべき領域に関する人財育成

イ. コア技術の更なる強化・発展させることのできる人財の確保と育成

ロ. 海外市場の拡大に向けた人財の確保

ハ. AI導入及びDX推進に向けた人財の育成

b. 多様な人財の活躍

イ. 女性活躍に繋がる安定した女性従業員の採用確保

ロ. 障がい者雇用推進のための環境づくり

c. いきいきと働きやすい環境づくり

イ. 従業員の幸福度調査による組織課題の明確化と施策実行

ロ. 仕事と家庭の両立に向けた、男性従業員の育児休業等取得率の向上

ハ. いきいきと働きやすい環境整備に向けた労働時間の適正化推進

ニ. 職場の安全衛生環境の更なる向上

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクを全社的な重要リスクの一つと位置付けており、リスクマネジメント基本規定に基づき、サステナビリティ課題を含むリスクを認識した場合は、各部門長が速やかに運営会に報告し、運営会で適切な対策をとる体制を構築しております。なお、当社の事業継続や戦略に影響を及ぼす要因など、サステナビリティ課題を含む事業へのリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人財戦略の3つの柱について、次の指標を用いております。

なお、現時点においては、法律や制度が異なる在外子会社を含めて連結目標を一体的に管理することが困難であることから、当社及び国内グループ会社を対象としております。

指標	目標	2025年度実績
女性従業員の採用比率	2030年度までに35.0%	15.3%
障がい者雇用比率	2030年度までに2.7%	1.9%
男性従業員の育児休業等取得率	2030年度までに80%以上	77.8%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資の実施について

設備投資は中期経営計画及び毎年の設備投資計画により計画的に実施しておりますが、業界の技術動向や需給バランスの変化などにより、大規模な更新を余儀なくされる可能性があります。今後も計画的に機械設備の更新を実施していきますが、前述のように大規模な更新を余儀なくされた場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定セグメントへの依存について

当社グループの産業用配電機器事業は売上高、利益ともに高い比率を占めております。これは、当社グループが配電用自動開閉器及び配電システムの専門メーカーとして、長い歴史と高い技術力を持つためであります。今後、当社グループの予想を超えて主要顧客による設備投資抑制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループは高品質の配電用機器を送り出すリーディングカンパニーであります。常に当社にとって適正な利益を得るための価格設定ができるとは限りません。今後、これまで以上に価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達リスクについて

当社グループの製品に使用される原材料等については、国内外から日々安定的かつ適正価格にて調達できるよう努めております。しかし、災害や中東情勢の緊迫化を含む地政学的リスクなどにより急激な価格上昇や納期の遅延により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの営業活動は租税、特許、労働、環境、為替その他の法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) クレームの危険性について

当社及び当社グループの一部はISO9001：2015を取得しており、徹底した品質管理体制のもとで各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品に欠陥がなく、将来にクレームを発生させないという保証はありません。また、当社製品を構成する部品のうち社外から調達するものも多くあります。これらの品質確認につきましてはメーカーから提出される検査データをもとに抜き取り検査を行い、品質に問題がないことを確認しておりますが、もし、その中の一部に不良品が混入されていた場合、誤って製品に組み込まれる可能性があります。その場合、市場に出荷された後、当該の製品が限定できなければ当該同一ロット分の回収を余儀なくされる可能性があります。なお、製造物責任賠償につきましては保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト発生や当社グループに対する評価に影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外拠点の治安悪化について

当社グループは生産、販売の両面においてグローバル化を推進しておりますが、当該地域の治安が今後も安定的に保証されるとは言い切れません。当該地域の治安が著しく悪化した場合は生産コストの増加や売上機会の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等の発生について

当社グループの主要拠点である佐賀県佐賀市は、風水害の発生が比較的多い地域です。また、日本列島全体が地震多発地帯であることから、今後、大規模な地震が発生することも皆無とは言い切れません。これらに加え、その他自然災害の発生や、感染症の流行、地政学的リスクにより、当社グループの生産設備や生産材の調達、物流ルート確保に支障をきたすなど、一時的に商品の生産や販売が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの主要顧客の決算月は3月に集中しており、顧客の予算執行は年度末に集中する傾向があることなどから、当社グループの売上高も3月に増加する傾向があります。期末月に売上計上する案件については、顧客側で生じる要因により期ずれが生じる可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、情報セキュリティを取り巻く環境の変化に対応するため、情報セキュリティに対して積極的に取り組んでおりますが、コンピューターウイルスへの感染やハッキングの被害、ネットワーク機器の障害や紛失、盗難などにより、情報流出や業務停止などの事態が発生する可能性があります。近年、これらの脅威は増大しており、不測の事態により情報システムの長期間停止などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 中長期的な担い手不足について

当社グループは、長い歴史の中で培った技術・技能を次世代に伝承してまいりますが、新入社員の減少及び離職者の増加などにより技能伝承がうまく進まない場合、生産・開発力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、原材料・エネルギー価格の高止まりや中国経済の停滞、中東情勢の緊迫化や米国の関税政策など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、DX推進等による生産性や品質の向上、主力製品の継続的なコストダウン、販売価格の適正化などに取り組んでまいりました。

その結果、電子制御器、配電用自動開閉器や配電盤及びシステム機器の需要が好調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は30,746百万円（前期比11.2%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加や一部製品において材料コストの上昇に伴う価格改定を実施したことにより、営業利益は3,748百万円（同11.2%増）、経常利益は3,988百万円（同11.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,675百万円（同11.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

産業用配電機器事業

産業用配電機器事業の売上高は25,629百万円（同10.2%増）となりました。製品区分別の詳細は以下のとおりとなります。

（電子制御器）

電磁開閉器につきましては、取引先各社における在庫調整はほぼ解消し、海外向け需要が増加したことから、売上増となりました。

電力会社向け配電自動化子局につきましては、一部の電力会社において次世代型への更新や配電設備強化の動きが継続したことなどにより、売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は6,774百万円（同10.8%増）となりました。

（配電用自動開閉器）

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、継続的に回復してきた需要に加え、各種コストアップに伴う適正価格への転換が徐々に浸透したことにより、売上増となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、次世代型への更新需要の拡大や配電設備の取付工事の推進などにより、売上増となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は14,295百万円（同8.1%増）となりました。

（配電盤及びシステム機器）

配電盤につきましては、定期メンテナンス等の需要は減少したものの、設備更新案件の需要が増加したことにより、売上増となりました。

システム機器につきましては、設備更新工事等の需要の増加、排水処理施設に関する工事案件数の増加により、売上増となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器の売上高は4,559百万円（同16.2%増）となりました。

プラスチック成形加工事業

樹脂成形分野における部品等につきましては、自動車業界の需要が増加したことから、売上高は3,784百万円（同25.1%増）となりました。

金属加工事業

金属加工における部品等につきましては、産業用機械の需要が増加したことから、売上高は1,244百万円（同2.3%増）となりました。

その他

プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等につきましては、需要が減少したことから、売上高は87百万円（同38.8%減）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計期間末における流動資産は21,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ229百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が532百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ796百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産に含まれる投資有価証券が999百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は33,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,025百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計期間末における流動負債は5,976百万円となり、前連結会計年度末に比べ563百万円減少いたしました。これは主に電子記録債務が437百万円減少したことによるものであります。固定負債は3,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ190百万円減少いたしました。これは主に退職給付に係る負債が106百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ754百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産合計は24,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,779百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,630百万円増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ479百万円減少し、当連結会計年度末には6,941百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,424百万円（前期は2,812百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上3,788百万円や法人税等の支払1,072百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,233百万円（前期は1,624百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出812百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,733百万円（前期は705百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の取得による支出900百万円や配当金の支払718百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
産業用配電機器事業 (千円)	25,948,800	12.4
プラスチック成形加工事業 (千円)	3,784,648	25.1
金属加工事業 (千円)	1,244,591	2.3
その他 (千円)	87,567	△38.8
合計 (千円)	31,065,608	13.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
産業用配電機器事業	26,180,177	10.4	5,304,192	11.6
プラスチック成形加工事業	3,797,808	25.6	67,963	24.0
金属加工事業	1,241,110	2.6	55,319	△5.9
その他	87,482	△29.9	1,435	△5.6
合計	31,306,579	11.5	5,428,911	11.5

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
産業用配電機器事業 (千円)	25,629,261	10.2
プラスチック成形加工事業 (千円)	3,784,648	25.1
金属加工事業 (千円)	1,244,591	2.3
その他 (千円)	87,567	△38.8
合計 (千円)	30,746,068	11.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
中部電力パワーグリッド㈱	3,052,657	11.0	3,234,846	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の購入費用のほか、製造経費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資などによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務の残高は652百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,941百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。

当社グループは、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、産業用配電機器事業、プラスチック成形加工事業、金属加工事業及びその他の各分野にわたり、以下のような研究開発の取り組みを進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は164百万円となっております。

(1) 産業用配電機器事業

①電子制御器

電磁開閉器を主とした制御機器につきましては、環境負荷物質の削減要望に対応した新製品の開発を進めております。既存製品につきましては、製造システムや試験装置の自動化及び機種の特廃合による生産性の向上と更なる品質向上に取り組んでおります。

電力会社向けの配電自動化子局につきましては、配電システム管理の高度化に対応するため、通信機能及び各種の計測機能を向上させた製品を開発いたしました。

今後も電力の動向を注視しつつ、お客様のニーズにマッチし、電力供給の安定化や効率化に貢献できる製品の開発に取り組んでまいります。

その他、カメラ画像の色変化を検知しメール通知できる「色変化検知システム」を開発しDX関連の展示会に出展いたしました。また、実証実験を行っておりますAIを用いた「微地絡・地絡原因特定システム（特許取得）」の商品化に向けた開発に取り組んでおります。世の中の様々なソリューションの解決に貢献できるよう、IoT機器やシステムの開発に取り組んでまいります。

②配電用自動開閉器

当社の主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、価格競争力の強化と利益改善を目的に、継続的にコストダウンに取り組んでおります。

電力会社向けの配電用自動開閉器につきましては、環境対応及び利益率改善を目的とした自動気中開閉器のシリーズ化並びにフルセンサー内蔵自動開閉器のラインナップ化に取り組んでおります。

今後も、お客様のニーズにマッチした製品の開発に取り組んでまいります。

米国向けリクローザーにつきましては、構成部品の見直しによる品質向上とコストダウンに取り組んでおります。

③配電盤及びシステム機器

配電盤につきましては、お客様の要望に合わせた製品提案及びそれらを具現化するための応用製品の開発を進めております。

今後も、市場ニーズに合わせて、開発に取り組んでまいります。

(2) プラスチック成形加工事業

プラスチック成形加工事業の分野につきましては、主に自動車業界におけるお客様の要望に合わせた製品提案を進めております。今後も、市場ニーズに合わせて、製品の改良などに取り組んでまいります。

(3) 金属加工事業

金属加工事業の分野につきましては、主に産業用機械におけるお客様の要望に合わせた製品提案を進めております。今後も、市場ニーズに合わせて、製品の改良などに取り組んでまいります。

(4) その他

その他の分野では、主に生産管理システム等の開発を行い、お客様の要望に合わせた提案を進めております。今後も、市場ニーズに合わせて、製品の改良などに取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主な設備投資の状況といたしましては、自動化による生産性向上、品質の安定及び老朽化設備更新や社内インフラ整備など、854百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
産業用配電機器事業	658
プラスチック成形加工事業	58
金属加工事業	135
その他	1
合計	854

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・工場 (佐賀県佐賀市)	産業用配電 機器事業	配電用高圧開 閉器等の生産 設備等	1,037,459	267,200	274,658 (81)	—	623,290	2,202,609	396 (87)
名古屋工場 (名古屋市中熱田区)	産業用配電 機器事業	配電用高圧開 閉器等の生産 設備等	13,728	850	2,396 (2)	—	3,340	20,315	12 (5)

(注) 上記のほか、連結子会社へ賃貸している設備は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱戸上コントロ ール (佐賀県佐賀市)	産業用配電 機器事業	電子制御器の 組立等	1,208,886	171,289	375,712 (47)	—	15,139	1,771,026	— (—)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱戸上メタ リックス	本社・工場 (佐賀県佐賀市)	金属加工 事業	電気機器の鋼 板ケース等の 生産設備等	322,354	804,825	39,728 (13)	—	51,389	1,218,298	123 (44)
㈱戸上化成	本社・工場 (佐賀県佐賀市)	プラスチ ック成形 加工事業	電気絶縁物等 の生産設備等	75,362	123,511	63,025 (6)	—	19,262	281,161	82 (42)
㈱戸上デン ソー	本社・工場 (佐賀県佐賀市)	産業用配 電機器事 業	配電盤等の生 産設備等	25,455	49,154	— (—)	—	9,701	84,312	114 (18)

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
戸上電子(常熟)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省)	産業用配電機器事業	制御機器等の 生産設備等	—	60,532	— (—)	—	775	61,307	75 (1)
戸上電気(蘇州)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省)	産業用配電機器事業	配電用高圧開 閉器等の生産 設備等	—	34,512	— (—)	—	19,541	54,053	56 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、製品の品質向上と原価低減のため機械設備の合理化に努め、高効率機械の新設、現有機械の改修・更新、更に作業の自動化などを推進し、生産能率の向上を期しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
㈱戸上電機製作所	佐賀県佐賀市	産業用配電機器事業	CLK-15J 自動組立ライン	821,000	406,627	自己資金	2022.9	2027.9
㈱戸上電機製作所	佐賀県佐賀市	産業用配電機器事業	CNC旋盤	100,000	—	自己資金	2026.3	2026.12

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,795,458	4,711,858	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,795,458	4,711,858	—	—

(注) 1. 2025年10月31日開催の取締役会における会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2025年11月28日付で101,100株の自己株式の消却を実施しました。

2. 2026年5月8日開催の取締役会における会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2026年5月29日付で83,600株の自己株式の消却を実施しました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年11月28日 (注) 1	△132,100	4,896,558	—	2,899,597	—	483,722
2025年11月28日 (注) 1	△101,100	4,795,458	—	2,899,597	—	483,722

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年5月29日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が83,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	15	60	72	1	2,649	2,804	－
所有株式数 （単元）	－	6,524	817	8,012	2,778	27	29,460	47,618	33,658
所有株式数の 割合（％）	－	13.70	1.72	16.83	5.83	0.06	61.86	100.00	－

（注） 1. 自己株式158,866株は、「個人その他」に1,588単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
株式会社戸上ビル	東京都目黒区青葉台四丁目1番10号	478	10.32
戸上電機取引先持株会	佐賀市大財北町1番1号	304	6.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	220	4.74
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	220	4.74
戸上 信一	東京都目黒区	197	4.25
戸上電機製作所従業員持株会	佐賀市大財北町1番1号	194	4.19
戸上 鴻太郎	東京都目黒区	139	3.01
戸上 千裕	東京都目黒区	128	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	120	2.58
戸上 孝弘	佐賀市	93	2.02
計	—	2,096	45.21

（注） 当社は、上記のほか自己株式を158,866株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 158,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,603,000	46,030	—
単元未満株式	普通株式 33,658	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,795,458	—	—
総株主の議決権	—	46,030	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社戸上電機製作所	佐賀市大財北町 1 番 1 号	158,800	—	158,800	3.3
計	—	158,800	—	158,800	3.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月7日)での決議状況 (取得期間 2024年8月8日～2025年7月31日)	140,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	132,100	399,994,987
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,900	5,013
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月31日)での決議状況 (取得期間 2025年8月7日～2026年7月31日)	120,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	101,100	399,965,990
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,900	34,010
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月2日)での決議状況 (取得期間 2026年2月9日～2026年9月30日)	120,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	83,600	499,707,996
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,400	292,004
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	30.3	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	198	771,580
当期間における取得自己株式	76	457,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	101, 100	328, 372, 800	83, 600	391, 666, 000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	158, 866	—	75, 342	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2025年7月31日開催の取締役会決議により、2025
年11月28日に実施した自己株式の消却であります。
3. 当期間における消却の処分を行った取得自己株式は、2026年2月2日開催の取締役会決議により、2026
年5月29日に実施した自己株式の消却であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は下表のとおり年2回（中間・期末）の配当とさせていただきます。

また、内部留保につきましては、将来に向けた新技術の開発や今後の事業の拡大のための設備投資と研究開発等に有効活用し、さらなる経営基盤の強化にタイムリーに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額370百万円及び1株当たり配当金80円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	283	60.0
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	370	80.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・顧客をはじめとする社会全体に対して、中長期的な企業価値の増大を図るため、迅速な意思決定及び経営の透明性を高めるべく、チェック機能の充実を重要な施策としております。

また、社会の一構成員として、コーポレート・ガバナンスの基本はコンプライアンスであるという認識のもと、法令・定款を誠実に遵守し、社会規範を尊重した事業活動を行っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しております。監査等委員会を設置する事で、適法性及び妥当性の観点から監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。
- ・取締役会は9名であり、うち、監査等委員である取締役は3名で構成しております。定例の取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を行い、重要事項の審議、決定を行っております。
- ・取締役会を補完する機関として、監査等委員以外の取締役及び執行役員によって組織された運営会を週単位で開催しております。
- ・代表取締役直轄組織として内部監査室を設置しております。また、代表取締役は内部監査室に対し、内部統制のための指揮・命令を行い、報告を受けます。
- ・当社は弁護士法人安永法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
- ・機関ごとの構成員は次のとおりであります。

i 取締役会

議長：代表取締役社長 戸上 信一

構成員：取締役 堤 俊樹、取締役 野中 政則、取締役 仁部 和浩、取締役 桃崎 泰彦、取締役 蒲原 啓輔、取締役 戸上 孝弘、取締役 田中 恵子（社外取締役）、取締役 古谷 宏（社外取締役）

ii 監査等委員会

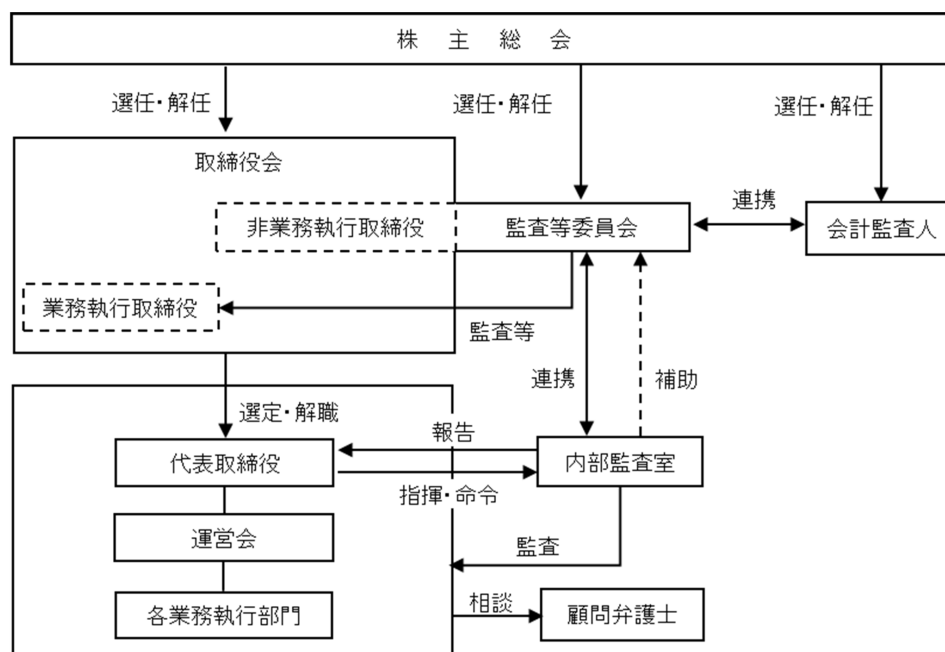
議長：常勤監査等委員 戸上 孝弘

構成員：監査等委員 田中 恵子（社外取締役）、監査等委員 古谷 宏（社外取締役）

iii 運営会

構成員：代表取締役社長 戸上 信一、取締役 堤 俊樹、取締役 野中 政則、取締役 仁部 和浩、取締役 桃崎 泰彦、取締役 蒲原 啓輔、執行役員 桃崎 貴彦、執行役員 小柳 義章

- ・会社の機関・内部統制の関係図は次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、株主・顧客をはじめとする社会全体に対して中長期的な企業価値の増大を図るため、効率的かつ迅速な意思決定を行う一方で、経営の透明性を高めるべく、経営監視機能の充実と強化を重要な施策としております。

そこで、取締役会を補完する機関として運営会を設置し、週単位で開催することで、効率的かつ迅速な意思決定を実現しております。一方で、透明性、客観性を担保する為、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

また、代表取締役直轄組織として内部監査室を設置することで、内部統制の整備・運用状況をチェックし、改善を促すこととしております。

さらに、弁護士法人安永法律事務所と法律顧問契約を締結することで、法律上の判断を必要とする案件につきましては適宜相談し、適切なアドバイスを受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の構築に関する基本方針を定め、運用をしております。

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、社会の一構成員として、コンプライアンスがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの強い認識を持ち、法令・定款はもとより、「戸上電機グループ企業行動憲章」並びに「戸上電機グループコンプライアンス規定」を誠実に遵守し、社会規範を尊重した事業活動を行う。

その実効性を確保するため、内部監査室は、法令・定款その他規定類と照合しながら各部門の管理体制及び業務プロセスの適法性・適切性について監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、管理本部と連携し、適宜コンプライアンスに関する社内広報、社員教育活動などを行う。

また、「戸上電機グループ内部通報規定」に基づき、ホットライン機能を設け、法令上疑義のある行為などについて、監査等委員を含む全取締役並びに使用人が一切の不利益を被ることなく内部通報を行える体制を整え、顧問弁護士と緊密な連携を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規定に従って文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）として記録し、保存する。

また、監査等委員を含む全取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、コンプライアンス、環境問題、災害、品質、海外での生産・販売などに起因する様々な損失の危険を想定し、未然防止策に努める。

経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合、あるいは発生の蓋然性が高い場合は、直ちに担当取締役を責任者とする危機対応組織を編成し、社外関係者（顧問弁護士、他）への相談を含め、迅速な対応を行う。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、それぞれ取締役会を適宜開催するほか、執行役員によって組織された運営会を週単位で開催し、効率的な職務執行及び取締役間の執行監視を行う。この運営会には監査等委員会が選定した監査等委員も毎回出席し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの観点から、職務執行の監視を行う。

また、中期経営計画を職務執行の基本とし、計画に対する実績の検証を定期的に実施するとともに、状況に応じて中期経営計画そのものの見直しを行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社統括担当取締役は、グループ各社に対し、「戸上電機グループ企業行動憲章」並びに「戸上電機グループコンプライアンス規定」の遵守を徹底するとともに、内部統制に係る体制を整備するよう指導する。また、グループ各社は内部統制に係る担当者をそれぞれ配置し、当社内部監査室と連携を図りながら、グループ全体としての管理体制及び業務プロセスの適法性・適切性を確保する。

さらに、当社及び子会社は、「戸上電機グループ企業行動憲章」の精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、不当要求などには一切応じず、組織全体として毅然たる態度で臨む。

6. 子会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の職務執行については、事業内容の独自性と経営の効率性の観点から、自主性を最大限尊重する。また、子会社は、当社に対して事業に関する定期的な報告を行うとともに、緊急度・重要度に応じて適宜当社と協議を行う。

7. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法並びに「戸上電機グループ企業行動憲章」に基づき、財務報告の信頼性を維持向上させることが重要な社会的責務であるとの認識のもと、財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を整備し、運用する。

また、その有効性を定期的に評価し、継続的な改善を図る。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会と監査等委員会は協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項を決定する。なお、補助すべき使用人は内部監査室の中から指名する。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を担保する。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社取締役及び使用人は、当社並びにグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反事項、ホットラインへの通報状況、その他コンプライアンス上重要な事項などについて、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。

また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、定例の運営会その他の会議に出席し、重要な意思決定のプロセスを日常的に把握するとともに、必要に応じ、業務執行状況について取締役及び使用人から個別に説明を求めることとする。

また、監査等委員会は、当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人並びに当社顧問弁護士と情報交換を行い、適宜助言を仰ぎ、監査の実効性を確保する。

なお、監査等委員会が職務の執行につき生ずる費用の前払い又は償還の請求を行ったときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスクマネジメント基本規定」を制定し、コンプライアンス、環境問題、災害、品質、海外での生産・販売などに起因する様々なリスクを想定し、未然防止策に努めております。

リスクが発生した場合、あるいはその蓋然性が高い場合は「リスクマネジメント基本規定」に基づき、担当取締役を責任者とする危機対応組織を編成し、社外関係者（顧問弁護士、他）への相談を含め、迅速な対応を行うこととしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役戸上孝弘、田中恵子及び古谷宏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員（取締役、監査役及び執行役員）とし、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員として行った業務に起因して、損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ホ. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

ト. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項の規定により剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役の会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は会社法第 427 条第 1 項及び当社定款に基づき、監査等委員である取締役との間で会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に応じて機動的な資本政策が実施できるよう、取締役会の決議によって、市場取引などにより自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ル. 取締役会の活動状況

当社は、必要に応じて取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戸上 信一	6 回	6 回（100%）
堤 俊樹	6 回	6 回（100%）
野中 政則	6 回	6 回（100%）
仁部 和浩	6 回	6 回（100%）
桃崎 泰彦	6 回	6 回（100%）
蒲原 啓輔	4 回	4 回（100%）
戸上 孝弘	6 回	6 回（100%）
田中 恵子	6 回	6 回（100%）
古谷 宏	6 回	6 回（100%）

取締役会の人員構成としましては、事業内容に深い知見を備える取締役や、独立した客観的な立場から監査・監督を行う監査等委員など、専門知識や経験などの異なる多様な人材で構成しております。

また、具体的な検討内容として、株主総会の決議により授權された事項の他、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項など、取締役会規則に定めた事項を決定しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	戸上 信一	1956年4月10日生	1985年6月 当社入社 1987年3月 ㈱戸上ビル代表取締役（現任） 1989年6月 当社取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	197,133
取締役 製造本部長 兼経営戦略室長	堤 俊樹	1961年12月16日生	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼 営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員 製造本部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長 兼経営戦略室長（現任）	(注) 3	4,000
取締役 技術本部長	野中 政則	1964年6月14日生	1987年4月 当社入社 2010年10月 当社技術本部製品開発部長 2013年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役 （現任） 2020年4月 当社執行役員技術本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 技術本部長（現任）	(注) 3	1,300
取締役 管理本部長	仁部 和浩	1961年9月25日生	1989年9月 当社入社 2014年6月 当社総合企画部長 2015年6月 当社執行役員総合企画部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長兼 総合企画部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼総合企画部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理本部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役 営業本部長	桃崎 泰彦	1964年6月11日生	1990年4月 当社入社 2009年10月 東京戸上電機販売㈱出向（代表取締 役） 2012年4月 東京戸上電機販売㈱出向（代表取締 役）兼当社営業本部第二営業部長 2020年4月 当社執行役員営業副本部長兼営業本 部第一営業部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長兼営業本部 第一営業部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長 兼営業本部第一営業部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部長（現任） 2025年6月 北陸計器工業株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 海外事業推進部長	蒲原 啓輔	1963年3月29日生	1991年7月 当社入社 2009年10月 当社営業本部グローバル営業部長 2017年4月 当社執行役員営業本部グローバル営業部長 2017年6月 当社執行役員営業本部グローバル営業部長兼海外事業推進部長 2018年10月 当社執行役員海外事業推進部長 2024年4月 当社執行役員海外事業推進部長兼経営戦略室長 2025年6月 当社取締役上席執行役員 海外事業推進部長（現任）	(注) 3	900
取締役 (常勤監査等委員)	戸上 孝弘	1966年7月4日生	1991年4月 当社入社 1991年5月 ㈱大阪戸上ビル代表取締役（現任） 2002年4月 当社資材部資材グループ マネージャー 2010年1月 当社技術本部開発管理グループ マネージャー 2014年6月 当社総合企画部次長 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 4	93,681
取締役 (監査等委員)	田中 恵子	1973年12月1日生	2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年4月 安永法律事務所副所長 2017年6月 当社取締役（監査等委員） （現任） 2018年6月 株式会社佐賀共栄銀行 社外取締役監査等委員 2021年4月 佐賀県弁護士会会長 2021年4月 九州弁護士会連合会常務理事 2021年4月 日本弁護士連合会理事 2023年1月 弁護士法人安永法律事務所共同代表 （現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	古谷 宏	1955年12月16日生	1978年4月 佐賀県庁入庁 2009年4月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年4月 佐賀県くらし環境本部長 2015年5月 佐賀県教育委員会教育長 2017年9月 佐賀県信用保証協会会長	(注) 4	—
計					299,114

(注) 1. 取締役 田中 恵子氏、古谷 宏氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 戸上 孝弘、委員 田中 恵子、委員 古谷 宏

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役3名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

また、富永 信幸氏は監査等委員である取締役 戸上 孝弘氏の補欠、奥田 律雄氏は監査等委員である取締役 田中 恵子氏の補欠、山口 康郎氏は監査等委員である取締役 古谷 宏氏の補欠であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
富永 信幸	1955年11月17日生	1981年3月 当社入社 1995年6月 当社管理部人事課長 2002年4月 当社管理本部総務人事グループマネージャー 2009年11月 当社管理本部経理グループマネージャー 2013年7月 当社内部監査室長 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2021年6月 当社顧問	9,042
奥田 律雄	1971年12月31日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 安永法律事務所入所 2005年10月 弁護士法人はやて法律事務所共同代表 2011年5月 弁護士法人佐賀駅前法律事務所共同代表 2017年11月 弁護士法人令和 池田法律事務所共同代表（現任） 2018年4月 佐賀県弁護士会会長 2023年8月 佐賀県公安委員会委員長（現任）	—
山口 康郎	1957年4月27日生	1980年4月 佐賀県庁入庁 2009年4月 佐賀県首都圏営業本部本部長 2012年4月 佐賀県農林水産商工本部本部長 2014年4月 佐賀県経営支援本部本部長 2016年4月 佐賀県県民環境部部長 2017年10月 佐賀県信用保証協会常務理事 2018年2月 一般財団法人佐賀県環境クリーン財団監事 2021年6月 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構理事（現任）	—
計			9,042

ｂ．2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	戸上 信一	1956年4月10日生	1985年6月 当社入社 1987年3月 (株)戸上ビル代表取締役（現任） 1989年6月 当社取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	197,133
取締役 製造本部長 兼経営戦略室長	堤 俊樹	1961年12月16日生	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼 営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員 製造本部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長 兼経営戦略室長（現任）	(注) 3	4,000
取締役 技術本部長	野中 政則	1964年6月14日生	1987年4月 当社入社 2010年10月 当社技術本部製品開発部長 2013年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役 （現任） 2020年4月 当社執行役員技術本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 技術本部長（現任）	(注) 3	1,300
取締役 管理本部長	仁部 和浩	1961年9月25日生	1989年9月 当社入社 2014年6月 当社総合企画部長 2015年6月 当社執行役員総合企画部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長兼 総合企画部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼総合企画部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理本部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役 営業本部長	桃崎 泰彦	1964年6月11日生	1990年4月 当社入社 2009年10月 東京戸上電機販売(株)出向（代表取締 役） 2012年4月 東京戸上電機販売(株)出向（代表取締 役）兼当社営業本部第二営業部長 2020年4月 当社執行役員営業副本部長兼営業本 部第一営業部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長兼営業本部 第一営業部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長 兼営業本部第一営業部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部長（現任） 2025年6月 北陸計器工業株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 海外事業推進部長	蒲原 啓輔	1963年 3 月29日生	1991年 7 月 当社入社 2009年10月 当社営業本部グローバル営業部長 2017年 4 月 当社執行役員営業本部グローバル営業部長 2017年 6 月 当社執行役員営業本部グローバル営業部長兼海外事業推進部長 2018年10月 当社執行役員海外事業推進部長 2024年 4 月 当社執行役員海外事業推進部長兼経営戦略室長 2025年 6 月 当社取締役上席執行役員海外事業推進部長（現任）	(注) 3	900
取締役 (常勤監査等委員)	戸上 孝弘	1966年 7 月 4 日生	1991年 4 月 当社入社 1991年 5 月 ㈱大阪戸上ビル代表取締役（現任） 2002年 4 月 当社資材部資材グループマネージャー 2010年 1 月 当社技術本部開発管理グループマネージャー 2014年 6 月 当社総合企画部次長 2021年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	93,681
取締役 (監査等委員)	田中 恵子	1973年12月 1 日生	2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年 4 月 安永法律事務所副所長 2017年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2018年 6 月 株式会社佐賀共栄銀行社外取締役監査等委員 2021年 4 月 佐賀県弁護士会会長 2021年 4 月 九州弁護士会連合会常務理事 2021年 4 月 日本弁護士連合会理事 2023年 1 月 弁護士法人安永法律事務所共同代表（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	古谷 宏	1955年12月16日生	1978年 4 月 佐賀県庁入庁 2009年 4 月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年 4 月 佐賀県くらし環境本部長 2015年 5 月 佐賀県教育委員会教育長 2017年 9 月 佐賀県信用保証協会会長	(注) 4	—
計					299,114

(注) 1. 取締役 田中 恵子氏、古谷 宏氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 戸上 孝弘、委員 田中 恵子、委員 古谷 宏

3. 2026年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

4. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 3 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

また、富永 信幸氏は監査等委員である取締役 戸上 孝弘氏の補欠、奥田 律雄氏は監査等委員である取締役 田中 恵子氏の補欠、山口 康郎氏は監査等委員である取締役 古谷 宏氏の補欠であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
富永 信幸	1955年11月17日生	1981年3月 当社入社 1995年6月 当社管理部人事課長 2002年4月 当社管理本部総務人事グループマネージャー 2009年11月 当社管理本部経理グループマネージャー 2013年7月 当社内部監査室長 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2021年6月 当社顧問	9,042
奥田 律雄	1971年12月31日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 安永法律事務所入所 2005年10月 弁護士法人はやて法律事務所共同代表 2011年5月 弁護士法人佐賀駅前法律事務所共同代表 2017年11月 弁護士法人令和 池田法律事務所共同代表（現任） 2018年4月 佐賀県弁護士会会長 2023年8月 佐賀県公安委員会委員長（現任）	—
山口 康郎	1957年4月27日生	1980年4月 佐賀県庁入庁 2009年4月 佐賀県首都圏営業本部本部長 2012年4月 佐賀県農林水産商工本部本部長 2014年4月 佐賀県経営支援本部本部長 2016年4月 佐賀県県民環境部部長 2017年10月 佐賀県信用保証協会常務理事 2018年2月 一般財団法人佐賀県環境クリーン財団監事 2021年6月 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構理事（現任）	—
計			9,042

c. 執行役員の状況（提出日現在）

役名	職名	氏名
社長執行役員	—	戸上 信一
上席執行役員	製造本部長兼経営戦略室長	堤 俊樹
上席執行役員	技術本部長	野中 政則
上席執行役員	管理本部長	仁部 和浩
上席執行役員	営業本部長	桃崎 泰彦
上席執行役員	海外事業推進部長	蒲原 啓輔
執行役員	製造副本部長兼㈱戸上コントロール代表取締役	桃崎 貴彦
執行役員	システムエンジニアリング部長	小柳 義章

（注） 当社は、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分け、業務執行機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役両氏と当社との間には、田中恵子氏が共同代表を務める法律事務所と当社が法律顧問契約を締結している以外に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任に関しては、当社との間における独立性に関する特段の基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、それぞれの専門的知識・経験を生かし、客観的な発言をしております。

また、監査等委員会は、常勤の監査等委員から会社の重要な決定事項の報告、内部監査室等内部統制関連部門から内部統制の運用状況の報告、監査等委員以外の取締役、会計監査人との意見交換などを行う体制をとり、社外取締役と情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会につきましては、人員構成としては、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名体制となっております。

常勤の監査等委員である取締役の戸上孝弘氏は、2010年1月から2021年6月までの間、当社技術本部開発管理グループマネージャー及び総合企画部次長を歴任した経験から、当社をめぐる事業環境や企業法務、コーポレートガバナンスコード対応について精通しており、当社の事業に対する幅広い知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の田中恵子氏は弁護士として長年培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。監査等委員である社外取締役の古谷宏氏は長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担などに従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また子会社については、子会社の取締役及び監査役などの意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。

常勤監査等委員は、取締役会や運営会などの重要な会議に出席し、必要により意見表明するほか、社内各部門及び関係会社や営業拠点の監査も計画的に実施し、必要な提言を行い、取締役会などにおいて報告を行っています。また、代表取締役をはじめ、取締役・執行役員との意見交換を、監査等委員全員で行っています。

監査等委員会の当事業年度における監査等委員会の開催回数及び監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
戸上 孝弘	12回	12回 (100%)
田中 恵子	12回	12回 (100%)
古谷 宏	12回	12回 (100%)

また、年間を通じ、次のような決議、協議、報告を行いました。

決議：監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任の評価、監査報告書など

協議：監査報告案、決算内容、取締役・執行役員との面談など

報告：運営会における付議・審議・報告など、常勤監査等委員が行った監査業務など

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社経理グループによる会計監査に加え、当社グループ全体の業務全般に亘る適法性・効率性・妥当性についての監査を内部監査室にて実施しております。人員構成としては、経理グループ8名、内部監査室2名の体制となっております。

内部監査室は、内部監査計画書に基づく監査を実施し、監査結果を監査報告書として被監査部門に報告・通知すると共に、是正処置の実行を求め、適宜、調査・確認を行っております。また、内部監査室から取締役会に対して、直接報告は行っておりませんが、運営会や監査等委員会へ内部監査の状況について報告を行っております。

経理グループによる会計監査につきましては、関係会社や営業拠点を含め、計画的に行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

上記の継続監査期間は、前身の監査法人太田哲三事務所からの年数を記載しております。なお、これ以前は調査が困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

久保 英治

洪田 博之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況などに留意した基準に基づき決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人との意見交換や監査実施状況などを通じて、監査の適切性及び妥当性について確認を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,200	—	38,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,200	—	38,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数などを勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬決定の方針と手続につきましては、従業員給与を基準とし、取締役としてのキャリアや業績貢献等を総合的に勘案したうえで、社外取締役を含めた取締役会で議論を行い、株主総会決議の範囲内で決定しております。

なお、2010年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社におきましては、取締役の報酬限度額については2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)については月額8,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人としての給与は除く)、監査等委員である取締役については月額3,000千円以内と決議されております。

当社の役員の報酬またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会から一任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定する権限を有しております。監査等委員である取締役の報酬またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定する権限を有しております。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2025年6月27日開催の取締役会において、個別の取締役の報酬について代表取締役に一任する旨を決議しております。なお、取締役の報酬につきましては、監査等委員会より相当であるとの意見表明を受けております。

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等については、2025年6月27日開催の監査等委員会において、監査等委員報酬規定に基づき決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	74,951	74,951	—	—	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,120	13,120	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な取引関係を安定的に維持するために保有する株式については、純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、その他の株式については、純投資目的である投資株式として区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展による事業の円滑な推進など、当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。

これらの株式につきましては、保有先企業の経営状況及び当社との取引関係などを基礎として、当社の保有方針との乖離や取引関係によって得られる利益、投資金額などを総合的に勘案し、保有の合理性の検証を担当部署において定期的に行っております。また、保有先企業の経営状況及び当社との取引関係などに変化が生じた場合は、取締役会などに諮り、上記の検証方法に則して保有の合理性を再検証しております。この結果、保有の合理性に乏しいと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	12	255,189
非上場株式以外の株式	12	1,202,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	158,100	取引関係の維持、強化のための取得。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)佐賀銀行	54,542	54,542	当社の主要取引金融機関であり、安定した取引関係を維持するため	有
	254,711	125,882		
因幡電機産業(株)	86,400	43,200	主に産業用配電機器事業の取引先であり、安定した取引関係を維持するため 株式増加は株式分割によるもの	有
	224,640	164,160		
(株)かわでん	104,500	20,900	業界動向の把握及び同業他社の情報収集のため 株式増加は株式分割によるもの	有
	202,207	83,495		
スズデン(株)	22,290	22,290	主に産業用配電機器事業の取引先であり、安定した取引関係を維持するため	無
	38,071	42,172		
(株)ダイヘン	11,000	11,000	業界動向の把握及び同業他社の情報収集のため	有
	122,870	69,630		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,311	16,311	同子会社である(株)三井住友銀行は、当社の主要取引金融機関であり、安定した取引関係を維持するため	無（注） 2
	81,652	61,900		
野村ホールディングス(株)	46,000	46,000	同子会社である野村證券(株)は、当社の主要取引金融機関であり、安定した取引関係を維持するため	無
	55,384	41,777		
九州電力(株)	100,000	100,000	主に産業用配電機器事業の取引先であり、安定した取引関係を維持するため	無
	180,800	130,550		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,800	8,800	同子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は、当社の証券代行会社であり、安定した取引関係を維持するため	無（注） 3
	22,880	17,696		
コスモエネルギーホールディングス(株)	2,000	1,000	主に産業用配電機器事業の取引先であり、安定した取引関係を維持するため 株式増加は株式分割によるもの	無
	8,864	6,405		
パナソニック(株)	1,644	1,644	主に産業用配電機器事業の取引先であり、安定した取引関係を維持するため	無
	4,250	2,912		
明治電機工業(株)	3,000	3,000	主に産業用配電機器事業の取引先及び設備等の仕入先であり、安定した取引関係を維持するため	有
	6,030	4,515		

（注） 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については、取引先の経営状況や当社との取引関係などを総合的に勘案し、継続保有の可否の検証を行っております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	28	994,321	28	704,909

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	25,783	—	475,829

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、「社会を、地球を、未来を豊かに。」という企業理念のもと、人財を重要な経営基盤と考え、既存事業の収益力向上や新規事業の創出、海外展開の拡大といった経営戦略の実現に向けて、人財戦略を一体的に進めております。

そのなかで、「行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力」を備えた自律型人財の育成を基本方針とし、OJTやOFF-JTによる基礎力・共有力の強化、IT・DX推進や自己啓発支援制度の充実による行動力・成長力・創造力の向上に取り組んでおります。また、多様な人財がそれぞれの力を発揮できるよう、柔軟な働き方の導入などを通じて、働きやすい環境づくりやワークライフバランスの推進に取り組み、従業員が長期的に活躍できる環境の整備を進めております。加えて、従業員エンゲージメント調査などを活用し、状況を定期的に把握するとともに、その結果を施策の改善につなげております。

従業員の給与や各種給付については、外部水準とのバランスや社内の公平性を意識しつつ、役割や成果に応じて決定することを基本としております。優秀人財の確保・定着や市場競争力の強化を目的として、直近では初任給の引上げやベースアップを実施し、全体的な給与水準の引上げを行いました。

これらの取組を通じて、エンゲージメントや生産性の向上につなげ、経営戦略の実現と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
産業用配電機器事業	878	(136)
プラスチック成形加工事業	82	(41)
金属加工事業	123	(46)
その他	22	(0)
合計	1,105	(224)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
461 (104)	39.0	15.2	6,737,009	5.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
産業用配電機器事業	461	(104)
合計	461	(104)

③労働組合の状況

当社グループには、①電機連合戸上電機労働組合（組合員数433人）、②戸上メタリックス労働組合（組合員数107人）、③戸上化成労働組合（組合員数76人）、④戸上デンソー労働組合（組合員数93人）が組織されており、①は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（略称：電機連合）へ、②③④は電機連合西九州地方協議会へそれぞれ加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注） 1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.2	76.5	75.0	77.2	80.9	（注） 3．

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３．労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、管理的地位にある労働者に占める男性割合の高さが主な要因であります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)戸上デンソー	—	—	88.1	88.3	86.8	(注) 3.
(株)戸上コントロール	7.1	—	73.2	74.7	96.6	(注) 4.
(株)戸上化成	—	—	57.0	69.0	71.0	(注) 5.
(株)戸上メタリックス	—	—	85.2	77.8	93.8	(注) 6.

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３．㈱戸上デンソーの労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、管理的地位にある労働者に占める男女の割合及び男女間の勤続年数や労働時間の違いによるものです。

４．㈱戸上コントロールの労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、男性の上位役付者が多いことによるものです。

５．㈱戸上化成の労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、管理的地位にある労働者に占める女性の割合が０％であり、また、女性のみパート勤務者が在籍しているため、男性よりも支給額が低く差異が生じております。

６．㈱戸上メタリックスの労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、階級や勤続年数による賃金差によって差異が生じております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人などが主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,713,793	7,244,780
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 5,146,297	※2 5,679,024
電子記録債権	1,156,031	1,182,471
商品及び製品	1,646,070	1,894,869
仕掛品	1,637,810	1,774,343
原材料及び貯蔵品	2,641,502	2,718,617
その他	866,119	543,095
流動資産合計	20,807,625	21,037,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,213,969	9,104,050
減価償却累計額	△5,371,624	△5,550,027
建物及び構築物（純額）	※1 2,842,344	※1 3,554,022
機械装置及び運搬具	8,837,597	9,208,962
減価償却累計額	△7,639,881	△7,570,266
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,197,715	※1 1,638,695
土地	※1 981,228	※1 981,228
リース資産	54,555	54,555
減価償却累計額	△45,159	△48,307
リース資産（純額）	9,395	6,247
建設仮勘定	1,607,963	478,467
その他	4,732,385	4,882,372
減価償却累計額	△4,338,215	△4,503,673
その他（純額）	394,170	378,698
有形固定資産合計	7,032,818	7,037,359
無形固定資産	406,527	379,591
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,879,209	※1 2,878,939
繰延税金資産	1,227,491	858,472
その他	1,051,716	1,239,760
貸倒引当金	△3,100	△3,100
投資その他の資産合計	4,155,318	4,974,072
固定資産合計	11,594,664	12,391,023
資産合計	32,402,290	33,428,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,516,602	1,762,507
電子記録債務	1,464,606	1,026,635
短期借入金	※1 400,400	※1 380,660
リース債務	14,165	12,890
未払法人税等	589,494	523,167
賞与引当金	857,190	957,377
完成工事補償引当金	16,054	19,379
未払金	431,193	121,692
その他	※3 1,250,249	※3 1,171,899
流動負債合計	6,539,956	5,976,211
固定負債		
長期借入金	299,500	218,840
リース債務	52,709	39,818
退職給付に係る負債	2,724,129	2,617,733
その他	133,380	143,042
固定負債合計	3,209,719	3,019,434
負債合計	9,749,676	8,995,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,899,597	2,899,597
資本剰余金	579,891	579,891
利益剰余金	18,018,415	19,648,464
自己株式	△172,082	△744,155
株主資本合計	21,325,821	22,383,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	500,340	1,058,693
為替換算調整勘定	424,156	467,145
退職給付に係る調整累計額	153,008	238,150
その他の包括利益累計額合計	1,077,505	1,763,989
非支配株主持分	249,286	284,790
純資産合計	22,652,613	24,432,578
負債純資産合計	32,402,290	33,428,225

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※4 27,648,124	※4 30,746,068
売上原価	※1, ※2 20,474,533	※1, ※2 22,942,322
売上総利益	7,173,590	7,803,745
販売費及び一般管理費		
発送費	447,132	500,521
給料	890,146	930,865
賞与及び手当	295,552	320,364
賞与引当金繰入額	181,869	206,754
退職給付費用	89,458	81,382
その他	1,899,781	2,015,480
販売費及び一般管理費合計	※2 3,803,941	※2 4,055,368
営業利益	3,369,648	3,748,377
営業外収益		
受取利息	4,410	6,143
受取配当金	58,800	75,042
為替差益	—	62,108
賃貸料	26,992	29,239
その他	168,701	95,452
営業外収益合計	258,905	267,986
営業外費用		
支払利息	4,579	9,113
為替差損	3,798	—
固定資産除却損	12,953	5,800
自己株式取得費用	9,479	9,896
その他	6,982	3,401
営業外費用合計	37,793	28,212
経常利益	3,590,760	3,988,151
特別損失		
製品改修費用	※3 310,931	※3 199,781
特別損失合計	310,931	199,781
税金等調整前当期純利益	3,279,829	3,788,370
法人税、住民税及び事業税	1,047,436	1,004,606
法人税等調整額	△186,796	78,831
法人税等合計	860,640	1,083,438
当期純利益	2,419,189	2,704,932
非支配株主に帰属する当期純利益	26,113	29,363
親会社株主に帰属する当期純利益	2,393,075	2,675,569

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,419,189	2,704,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△68,017	565,306
為替換算調整勘定	112,694	42,988
退職給付に係る調整額	126,420	85,142
その他の包括利益合計	※1 171,097	※1 693,436
包括利益	2,590,287	3,398,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,564,169	3,362,052
非支配株主に係る包括利益	26,117	36,316

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,899,597	580,212	16,564,803	△73,207	19,971,405
当期変動額					
剰余金の配当			△637,047		△637,047
親会社株主に帰属する当期純利益			2,393,075		2,393,075
自己株式の取得				△401,667	△401,667
自己株式の処分		35		19	55
自己株式の消却		△356	△302,416	302,773	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△321	1,453,611	△98,874	1,354,415
当期末残高	2,899,597	579,891	18,018,415	△172,082	21,325,821

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	568,363	311,461	26,587	906,412	223,524	21,101,342
当期変動額						
剰余金の配当						△637,047
親会社株主に帰属する当期純利益						2,393,075
自己株式の取得						△401,667
自己株式の処分						55
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68,022	112,694	126,420	171,093	25,762	196,856
当期変動額合計	△68,022	112,694	126,420	171,093	25,762	1,551,271
当期末残高	500,340	424,156	153,008	1,077,505	249,286	22,652,613

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,899,597	579,891	18,018,415	△172,082	21,325,821
当期変動額					
剰余金の配当			△717,146		△717,146
親会社株主に帰属する当期純利益			2,675,569		2,675,569
自己株式の取得				△900,445	△900,445
自己株式の消却			△328,372	328,372	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,630,049	△572,072	1,057,976
当期末残高	2,899,597	579,891	19,648,464	△744,155	22,383,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	500,340	424,156	153,008	1,077,505	249,286	22,652,613
当期変動額						
剰余金の配当						△717,146
親会社株主に帰属する当期純利益						2,675,569
自己株式の取得						△900,445
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	558,353	42,988	85,142	686,483	35,504	721,987
当期変動額合計	558,353	42,988	85,142	686,483	35,504	1,779,964
当期末残高	1,058,693	467,145	238,150	1,763,989	284,790	24,432,578

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,279,829	3,788,370
減価償却費	738,901	871,456
固定資産除却損	12,953	5,800
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17,131	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,721	99,518
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	3,347	3,325
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	116,477	17,645
受取利息及び受取配当金	△63,210	△81,185
支払利息	4,579	9,113
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	171,487	△541,801
棚卸資産の増減額 (△は増加)	42,393	△446,731
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,123,468	△204,019
未収入金の増減額 (△は増加)	283,230	331,779
未払金の増減額 (△は減少)	△36,144	△476,601
未払費用の増減額 (△は減少)	△33,444	173,356
未払消費税等の増減額 (△は減少)	120,932	△234,735
預り保証金の増減額 (△は減少)	△503	△503
製品改修費用	310,931	199,781
その他	114,086	△89,558
小計	3,958,969	3,425,012
利息及び配当金の受取額	63,201	81,012
利息の支払額	△4,110	△8,778
法人税等の支払額	△1,205,773	△1,072,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,812,287	2,424,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△131,000	△123,152
定期預金の払戻による収入	72,000	13,000
有形固定資産の取得による支出	△1,810,562	△812,185
有形固定資産の売却による収入	3,999	454
無形固定資産の取得による支出	△47,436	△79,472
投資有価証券の取得による支出	△23,239	△171,287
投資有価証券の売却による収入	292,626	7
保険積立金の積立による支出	△99,509	△101,045
保険積立金の解約による収入	63,405	65,181
その他	55,071	△24,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,624,644	△1,233,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△401,667	△900,445
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,000	△20,000
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△20,100	△80,400
配当金の支払額	△637,565	△718,125
その他	△38,632	△14,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△705,965	△1,733,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,467	62,590
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	530,144	△479,165
現金及び現金同等物の期首残高	6,890,761	7,420,906
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,420,906	※1 6,941,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸上電気（蘇州）有限公司及び戸上電子（常熟）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として以下の方法を採用しております。

評価基準

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

総平均法

総平均法

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

7～50年

機械装置及び運搬具

2～11年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、産業用配電機器事業、プラスチック成形加工事業及び金属加工事業の各製品の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、原則として製品の引渡・検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡・検収時点で収益を認識しております。なお、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部の産業用配電機器事業の請負契約に関しては、財またはサービスの移転が一定期間にわたって顧客に移転していると判断し、当連結会計年度末の履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りにおいては、当社グループが投入した原価と財またはサービスの移転の間には直接の関係があるためインプット法（見積総原価に対する発生原価の割合）を採用しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないもので発生する費用の回収が見込まれるものに関しては、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短いものについては、完成引渡時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整備を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの
あります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」32,920千円は「営業外収益」の「その他」168,701千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	968千円	(968千円)	901千円	(901千円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	90,019	(90,019)	32,163	(32,163)
投資有価証券	196,273	(-)	348,346	(-)
計	287,261	(90,987)	381,411	(33,065)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当に供している資産を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	100,000千円	(-千円)	100,000千円	(-千円)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当に係る債務を示しております。なお、子会社に係る有形固定資産については、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

※2 受取手形、売掛金及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	250,863千円	128,056千円
売掛金	4,598,478	5,298,060
契約資産	296,956	252,907

※3 契約負債の残高は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△12,514千円	35,146千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
134,226千円	164,640千円

※3 製品改修費用

購入部品の不具合による製品改修費用として、特別損失を次のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品改修費用	310,931千円	199,781千円

※4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲記しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△72,626千円	833,068千円
組替調整額	△17,131	—
法人税等及び税効果調整前	△89,758	833,068
法人税等及び税効果額	21,740	△267,762
その他有価証券評価差額金	△68,017	565,306
為替換算調整勘定：		
当期発生額	112,694	42,988
為替換算調整勘定	112,694	42,988
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,946	133,753
組替調整額	169,734	△9,712
法人税等及び税効果調整前	184,681	124,041
法人税等及び税効果額	△58,260	△38,899
退職給付に係る調整額	126,420	85,142
その他の包括利益合計	171,097	693,436

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	5,028,658	—	132,100	4,896,558
合計	5,028,658	—	132,100	4,896,558
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	74,560	132,628	132,120	75,068
合計	74,560	132,628	132,120	75,068

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少132,100株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加132,628株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加132,100株及び単元未満株式の買取りによる増加528株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少132,120株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少132,100株及び単元未満株式の売渡請求による減少20株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,786	70.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	290,260	60.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	433,934	利益剰余金	90.0	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	4,896,558	—	101,100	4,795,458
合計	4,896,558	—	101,100	4,795,458
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	75,068	184,898	101,100	158,866
合計	75,068	184,898	101,100	158,866

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少101,100株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加184,898株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加184,700株及び単元未満株式の買取りによる増加198株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少101,100株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	433,934	90.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	283,212	60.0	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	370,927	利益剰余金	80.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,713,793千円	7,244,780千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△292,887	△303,039
現金及び現金同等物	7,420,906	6,941,741

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、加工機（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、測定機（工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（株価等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

デリバティブ取引については、投機的な取引を行わない方針とし、経理部門において為替リスク管理規定に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（注） 2	1,782,112	1,782,112	—
資産計	1,782,112	1,782,112	—
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	379,900	379,900	—
負債計	379,900	379,900	—
(3) デリバティブ取引	(—)	(—)	—

（注） 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	97,096

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（注） 2	2,623,750	2,623,750	—
資産計	2,623,750	2,623,750	—
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	299,500	299,500	—
負債計	299,500	299,500	—
(3) デリバティブ取引	(—)	(—)	—

（注） 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	255,189

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,709,725	—	—	—
受取手形	250,863	—	—	—
売掛金	4,598,478	—	—	—
電子記録債権	1,156,031	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	4,834	100,342	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	13,715,098	4,834	100,342	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,241,685	—	—	—
受取手形	128,056	—	—	—
売掛金	5,298,060	—	—	—
電子記録債権	1,182,471	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	113,026	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	13,850,273	113,026	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	320,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを含む）	80,400	80,400	80,400	80,400	58,300	—
合計	400,400	80,400	80,400	80,400	58,300	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを含む）	80,660	80,400	80,400	58,040	—	—
合計	380,660	80,400	80,400	58,040	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,676,935	—	—	1,676,935
社債	—	105,176	—	105,176
資産計	1,676,935	105,176	—	1,782,112
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2, 510, 723	—	—	2, 510, 723
社債	—	113, 026	—	113, 026
資産計	2, 510, 723	113, 026	—	2, 623, 750
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	379, 900	—	379, 900
負債計	—	379, 900	—	379, 900

当連結会計年度（2026年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	299, 500	—	299, 500
負債計	—	299, 500	—	299, 500

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、その時価は当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,607,483	845,897	761,586
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,607,483	845,897	761,586
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	69,452	85,132	△15,680
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	105,176	108,548	△3,371
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	174,629	193,680	△19,051
合計		1,782,112	1,039,577	742,534

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,491,281	907,177	1,584,104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,491,281	907,177	1,584,104
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	19,441	26,767	△7,325
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	113,026	118,820	△5,793
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	132,468	145,587	△13,119
合計		2,623,750	1,052,765	1,570,985

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	402,603	50,390	32,328
合計	402,603	50,390	32,328

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	7	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	—	—

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社では確定拠出型年金制度を、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,352,432千円	3,298,993千円
勤務費用	201,351	205,140
利息費用	29,974	51,250
数理計算上の差異の発生額	△186,222	△142,985
退職給付の支払額等	△98,542	△415,495
退職給付債務の期末残高	3,298,993	2,996,901

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	560,098千円	574,863千円
期待運用収益	8,041	8,202
数理計算上の差異の発生額	△16,488	△9,232
事業主からの拠出額	41,074	30,621
退職給付の支払額等	△17,862	△191,120
年金資産の期末残高	574,863	413,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,298,993千円	379,168千円
年金資産	△574,863	△413,335
	2,724,129	△34,166
非積立型制度の退職給付債務	—	2,617,733
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,724,129	2,583,566
退職給付に係る負債	2,724,129	2,617,733
退職給付に係る資産	—	△34,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,724,129	2,583,566

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	201,351千円	205,140千円
利息費用	29,974	51,250
期待運用収益	△8,041	△8,202
数理計算上の差異の費用処理額	14,946	△9,712
確定給付制度に係る退職給付費用	238,231	238,475

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	184,681千円	124,041千円
合計	184,681	124,041

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△222,914千円	△346,956千円
合計	△222,914	△346,956

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.97%	2.75%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.70%	2.30%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45,594千円、当連結会計年度84,294千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	871,831千円	829,889千円
賞与引当金	267,965	306,859
棚卸資産未実現利益	20,596	17,665
減価償却費	94,811	89,276
固定資産未実現利益	7,010	5,477
その他	331,181	221,568
繰延税金資産小計	1,592,935	1,470,736
評価性引当額	△143,644	△139,176
繰延税金資産合計	1,449,291	1,331,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△231,908	△495,052
繰延税金負債合計	△231,908	△495,052
繰延税金資産（負債）の純額	1,217,383	836,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11	△0.12
住民税均等割	0.42	0.37
評価性引当額の増減	1.32	0.48
試験研究費控除	△0.96	△1.01
所得拡大税制税額控除	△4.04	△2.00
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.52	△0.30
その他	△0.76	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.24	28.60

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	産業用配電 機器事業	プラスチック 成形加工事業	金属加工事業		
電子制御器	6, 112, 939	—	—	—	6, 112, 939
配電用自動開閉器	13, 225, 126	—	—	—	13, 225, 126
配電盤及びシステム機器	3, 925, 013	—	—	—	3, 925, 013
その他	—	3, 025, 558	1, 216, 379	143, 107	4, 385, 044
顧客との契約から生じる収益	23, 263, 079	3, 025, 558	1, 216, 379	143, 107	27, 648, 124
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23, 263, 079	3, 025, 558	1, 216, 379	143, 107	27, 648, 124

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	産業用配電 機器事業	プラスチック 成形加工事業	金属加工事業		
電子制御器	6, 774, 166	—	—	—	6, 774, 166
配電用自動開閉器	14, 295, 928	—	—	—	14, 295, 928
配電盤及びシステム機器	4, 559, 165	—	—	—	4, 559, 165
その他	—	3, 784, 648	1, 244, 591	87, 567	5, 116, 807
顧客との契約から生じる収益	25, 629, 261	3, 784, 648	1, 244, 591	87, 567	30, 746, 068
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25, 629, 261	3, 784, 648	1, 244, 591	87, 567	30, 746, 068

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
受取手形	505,311	250,863
売掛金	4,657,063	4,598,478
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
受取手形	250,863	128,056
売掛金	4,598,478	5,298,060
契約資産 (期首残高)	186,111	296,956
契約資産 (期末残高)	296,956	252,907
契約負債 (期首残高)	55,915	136,705
契約負債 (期末残高)	136,705	112,498

- (注) 1. 契約資産は、工事契約において認識した収益について、工事進捗に基づいて測定したもののうち、顧客との契約から生じた債権を除いたもので、連結貸借対照表上、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれています。契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。
2. 当連結会計年度の期首における契約負債残高については、当連結会計年度に全て収益として認識されております。
3. 過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度350,015千円 (前連結会計年度836,640千円) であります。当該履行義務は工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業用配電機器事業」、「プラスチック成形加工事業」及び「金属加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「産業用配電機器事業」は、電子制御器、配電用自動開閉器、配電盤及びシステム機器などの製造・販売や本製品に関する工事などを行っております。「プラスチック成形加工事業」は、樹脂成形分野における部品などを製造・販売しております。「金属加工事業」は、産業用機械などで使用する部品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注1）	調整額（注2）	連結財務諸表 計上額 （注3）
	産業用配電機器事業	プラスチック成形加工事業	金属加工事業			
売上高						
外部顧客への売上高	23,263,079	3,025,558	1,216,379	143,107	—	27,648,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,396	407,021	1,343,316	294,396	△2,060,130	—
計	23,278,476	3,432,579	2,559,695	437,503	△2,060,130	27,648,124
セグメント利益	4,406,999	59,505	132,811	13,979	△1,243,647	3,369,648
セグメント資産	22,201,511	1,692,210	3,078,938	149,593	5,280,035	32,402,290
その他の項目						
減価償却費	604,386	49,618	83,583	1,312	—	738,901
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,157,372	20,936	629,733	733	—	1,808,777

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,243,647千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注1）	調整額（注2）	連結財務諸表 計上額 （注3）
	産業用配電機 器事業	プラスチック 成形加工事業	金属加工事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,629,261	3,784,648	1,244,591	87,567	—	30,746,068
セグメント間の内部売 上高又は振替高	6,200	472,536	1,471,962	322,037	△2,272,735	—
計	25,635,461	4,257,184	2,716,553	409,604	△2,272,735	30,746,068
セグメント利益	4,773,287	155,207	169,662	16,461	△1,366,240	3,748,377
セグメント資産	23,377,425	1,730,451	2,914,886	153,287	5,252,175	33,428,225
その他の項目						
減価償却費	658,704	44,876	166,879	995	—	871,456
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	658,442	58,826	135,334	1,697	—	854,301

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△1,366,240千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額は、全社資産であり、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力パワーグリッド㈱	3,052,657	産業用配電機器事業

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力パワーグリッド㈱	3,234,846	産業用配電機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	戸上信一	—	—	当社代表取締役 ㈱戸上ビル代表取締役	(被所有) 直接 4.2	—	㈱戸上ビルとの建物賃貸借契約	31,397	敷金	48,931
役員	戸上孝弘	—	—	当社取締役 ㈱大阪戸上ビル代表取締役	(被所有) 直接 1.9	—	㈱大阪戸上ビルとの建物賃貸借契約	26,007	敷金	20,000

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	戸上信一	—	—	当社代表取締役 ㈱戸上ビル代表取締役	(被所有) 直接 4.2	—	㈱戸上ビルとの建物賃貸借契約	31,421	敷金	48,931
役員	戸上孝弘	—	—	当社取締役 ㈱大阪戸上ビル代表取締役	(被所有) 直接 2.0	—	㈱大阪戸上ビルとの建物賃貸借契約	26,027	敷金	20,000

（注） 近隣の建物賃貸借代を参考にして決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	戸上信一	—	—	当社代表取締役 ㈱戸上ビル代表取締役	(被所有) 直接 4.2	—	㈱戸上ビルとの建物賃貸借契約	25,478	敷金	4,000

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	戸上信一	—	—	当社代表取締役 ㈱戸上ビル代表取締役	(被所有) 直接 4.2	—	㈱戸上ビルとの建物賃貸借契約	25,214	敷金	4,000

（注） 近隣の建物賃貸借代を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,646円56銭	5,208円09銭
1株当たり当期純利益	491円27銭	563円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,393,075	2,675,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,393,075	2,675,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,871	4,747

(重要な後発事象)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について以下のとおり決議し、2026年5月29日に消却を実施いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由 : 株主還元の充実及び資本効率向上のため
2. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
3. 消却する株式の総数 : 83,600株
4. 消却後の発行済株式総数 : 4,711,858株
5. 消却日 : 2026年5月29日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,000	300,000	1.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	80,400	80,660	0.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,165	12,890	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	299,500	218,840	0.95	2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	52,709	39,818	—	2030年
その他有利子負債 預り保証金	18,709	18,765	1.50	—
合計	785,483	670,975	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,047	15,047	9,292	431
長期借入金	80,400	80,400	58,040	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	13,810,303	30,746,068
税金等調整前中間（当期） 純利益（千円）	1,162,065	3,788,370
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（千円）	844,189	2,675,569
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	176.06	563.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,711,259	2,774,710
受取手形	※1 192,373	※1 80,048
電子記録債権	938,226	1,004,177
売掛金及び契約資産	※1 4,176,311	※1 4,824,935
製品	1,544,837	1,817,053
仕掛品	587,849	705,455
原材料及び貯蔵品	886,033	879,950
前渡金	655	1,032
前払費用	9,521	7,187
関係会社短期貸付金	※1 213,952	※1 353,948
未収入金	※1 1,799,328	※1 1,883,048
その他	66,237	67,581
流動資産合計	14,126,587	14,399,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,347,342	2,957,723
構築物	153,997	159,831
機械及び装置	451,919	417,512
車両運搬具	36,830	31,869
工具、器具及び備品	335,304	284,150
土地	933,795	933,795
建設仮勘定	940,619	439,418
有形固定資産合計	5,199,810	5,224,302
無形固定資産		
借地権	7,560	7,560
ソフトウェア	384,994	307,579
ソフトウェア仮勘定	7,350	36,569
その他	11,306	11,306
無形固定資産合計	411,210	363,015
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,562,666	※2 2,471,354
関係会社株式	375,903	375,903
出資金	6,110	6,110
関係会社出資金	335,878	335,878
関係会社長期貸付金	※1 311,000	※1 250,386
繰延税金資産	960,201	650,524
長期前払費用	3,331	12,832
その他	902,965	1,048,154
貸倒引当金	△3,100	△3,100
投資その他の資産合計	4,454,955	5,148,044
固定資産合計	10,065,977	10,735,362
資産合計	24,192,565	25,134,493

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	69,816	—
電子記録債務	1,250,823	1,099,356
買掛金	※1 1,479,297	※1 1,905,502
短期借入金	※2 300,000	※2 300,000
未払金	※1 408,190	※1 99,904
未払費用	※1 423,774	※1 557,606
未払法人税等	432,999	393,922
未払消費税等	239,720	43,663
契約負債	135,325	112,404
預り金	29,257	45,327
賞与引当金	472,476	545,056
完成工事補償引当金	16,054	19,379
その他	2,030	2,159
流動負債合計	5,259,766	5,124,282
固定負債		
退職給付引当金	2,418,277	2,399,394
資産除去債務	7,300	7,300
その他	103,242	103,299
固定負債合計	2,528,820	2,509,994
負債合計	7,788,587	7,634,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,899,597	2,899,597
資本剰余金		
資本準備金	483,722	483,722
資本剰余金合計	483,722	483,722
利益剰余金		
利益準備金	390,206	390,206
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,359,675	13,519,673
利益剰余金合計	12,749,881	13,909,880
自己株式	△172,082	△744,155
株主資本合計	15,961,119	16,549,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	442,858	951,170
評価・換算差額等合計	442,858	951,170
純資産合計	16,403,977	17,500,215
負債純資産合計	24,192,565	25,134,493

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※ 1 21,956,004	※ 1 23,974,167
売上原価	※ 1 16,172,665	※ 1 17,829,704
売上総利益	5,783,339	6,144,463
販売費	※ 2 1,777,174	※ 2 1,863,171
一般管理費	※ 2 1,243,647	※ 2 1,366,240
営業利益	2,762,516	2,915,050
営業外収益		
受取利息	※ 1 2,848	※ 1 3,638
受取配当金	※ 1 106,700	※ 1 171,268
為替差益	—	46,688
貸貸料	26,237	28,868
関係会社貸貸料	※ 1 89,019	※ 1 105,571
その他	※ 1 92,304	※ 1 63,548
営業外収益合計	317,110	419,584
営業外費用		
支払利息	2,866	3,874
貸貸資産減価償却費	63,163	79,636
為替差損	7,532	—
自己株式取得費用	9,479	9,896
その他	9,560	4,555
営業外費用合計	92,601	97,962
経常利益	2,987,025	3,236,671
特別損失		
製品改修費用	※ 3 310,931	※ 3 199,781
特別損失合計	310,931	199,781
税引前当期純利益	2,676,094	3,036,890
法人税、住民税及び事業税	808,319	753,932
法人税等調整額	△148,595	77,440
法人税等合計	659,724	831,373
当期純利益	2,016,369	2,205,517

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,899,597	483,722	321	484,043	390,206	11,282,769	11,672,975	△73,207	14,983,409
当期変動額									
剰余金の配当						△637,047	△637,047		△637,047
当期純利益						2,016,369	2,016,369		2,016,369
自己株式の取得								△401,667	△401,667
自己株式の処分			35	35				19	55
自己株式の消却			△356	△356		△302,416	△302,416	302,773	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△321	△321	—	1,076,905	1,076,905	△98,874	977,709
当期末残高	2,899,597	483,722	—	483,722	390,206	12,359,675	12,749,881	△172,082	15,961,119

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	516,711	516,711	15,500,120
当期変動額			
剰余金の配当			△637,047
当期純利益			2,016,369
自己株式の取得			△401,667
自己株式の処分			55
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△73,852	△73,852	△73,852
当期変動額合計	△73,852	△73,852	903,856
当期末残高	442,858	442,858	16,403,977

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,899,597	483,722	—	483,722	390,206	12,359,675	12,749,881	△172,082	15,961,119
当期変動額									
剰余金の配当						△717,146	△717,146		△717,146
当期純利益						2,205,517	2,205,517		2,205,517
自己株式の取得								△900,445	△900,445
自己株式の処分									
自己株式の消却						△328,372	△328,372	328,372	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,159,998	1,159,998	△572,072	587,925
当期末残高	2,899,597	483,722	—	483,722	390,206	13,519,673	13,909,880	△744,155	16,549,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	442,858	442,858	16,403,977
当期変動額			
剰余金の配当			△717,146
当期純利益			2,205,517
自己株式の取得			△900,445
自己株式の処分			
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	508,312	508,312	508,312
当期変動額合計	508,312	508,312	1,096,237
当期末残高	951,170	951,170	17,500,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

以下の方法を採用しております。

評価基準

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法

製品

総平均法

仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、産業用配電機器事業の各製品の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、原則として製品の引渡・検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡・検収時点で収益を認識しております。なお、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部の産業用配電機器事業の請負契約に関しては、財またはサービスの移転が一定期間にわたって顧客に移転していると判断し、当事業年度末の履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りにおいては、当社が投入した原価と財またはサービスの移転の間には直接の関係があるためインプット法（見積総原価に対する発生原価の割合）を採用しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないもので発生する費用の回収が見込まれるものに関しては、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短いものについては、完成引渡時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
短期金銭債権	2, 593, 842千円	2, 910, 182千円
長期金銭債権	311, 000	250, 386
短期金銭債務	755, 865	1, 161, 672

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
投資有価証券	196, 273千円	348, 346千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
短期借入金	100, 000千円	100, 000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,914,798千円	3,224,185千円
仕入高	8,823,252	9,374,188
営業取引以外の取引高		
受取配当金	54,243	104,079
関係会社賃貸料	89,019	105,571
その他	13,041	15,323

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業取引以外の取引高」に含めていた「受取配当金」及び「関係会社賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業取引以外の取引高」に表示していた156,304千円は、「受取配当金」54,243千円、「関係会社賃貸料」89,019千円、「その他」13,041千円として組み替えております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.8%、当事業年度57.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.2%、当事業年度42.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	342,995千円	375,129千円
給料	690,946	727,818
賞与引当金繰入額	151,192	174,417
退職給付費用	79,486	71,604
減価償却費	110,855	123,818

※3 製品改修費用

購入部品の不具合による製品改修費用として、特別損失を次のとおり計上しております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品改修費用	310,931千円	199,781千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	375,903千円	375,903千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	756,851千円	746,976千円
賞与引当金	143,916	170,929
減価償却費	80,502	76,996
その他	224,425	146,173
繰延税金資産小計	1,205,695	1,141,076
評価性引当額	△50,366	△63,186
繰延税金資産合計	1,155,329	1,077,889
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△195,128	△427,364
繰延税金負債合計	△195,128	△427,364
繰延税金資産の純額	960,201	650,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.73	△1.17
住民税均等割	0.46	0.40
評価性引当額の増減	0.25	0.42
試験研究費控除	△1.18	△1.26
所得拡大税額控除	△4.33	△1.83
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.64	△0.23
その他	△0.10	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.65	27.38

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について以下のとおり決議し、2026年5月29日に消却を実施いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由 : 株主還元の充実及び資本効率向上のため
2. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
3. 消却する株式の総数 : 83,600株
4. 消却後の発行済株式総数 : 4,711,858株
5. 消却日 : 2026年5月29日

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,347,342	※1 748,351	—	137,969	2,957,723	4,137,088
	構築物	153,997	31,793	—	25,960	159,831	362,829
	機械及び装置	451,919	※2 69,959	1,793	102,572	417,512	4,138,874
	車両運搬具	36,830	6,073	—	11,035	31,869	83,233
	工具、器具及び備品	335,304	※3 114,016	74	165,096	284,150	4,021,056
	土地	933,795	—	—	—	933,795	—
	建設仮勘定	940,619	※4 252,601	※7 753,801	—	439,418	—
	計	5,199,810	1,222,796	755,670	442,634	5,224,302	12,743,082
無形固定資産	借地権	7,560	—	—	—	7,560	—
	ソフトウェア	384,994	※5 28,293	—	105,708	307,579	—
	ソフトウェア仮勘定	7,350	※6 29,219	—	—	36,569	—
	その他	11,306	—	—	—	11,306	—
	計	411,210	57,512	—	105,708	363,015	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

※1 戸上メタリックス新工場 671,716千円、戸上化成北工場 32,950千円

※2 真空超音波洗浄装置 46,510千円、メタリックス塗装設備入替え 8,800千円

※3 コイルボビン 7,250千円、無線LANアクセスポイント据付 5,329千円

※4 戸上メタリックス新工場竣工監理費 102,260千円

※5 北陸設定器タブレット開発 10,541千円、食堂システム事前予約機能追加 5,435千円

※6 GLOVIAiZ PKG費用 11,253千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

※7 戸上メタリックス新工場 738,887千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,100	—	—	3,100
賞与引当金	472,476	545,056	472,476	545,056
完成工事補償引当金	16,054	19,379	16,054	19,379

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行いま す。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.togami-elec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第151期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日福岡財務支局長に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づいて提出したものであります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月4日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月6日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月8日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月12日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月11日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月9日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月13日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月10日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社 戸上電機製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 博之
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社戸上電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社戸上電機製作所の配電盤及びシステム機器部門に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主として産業用配電機器に係る製造業を営んでいる。会社が扱う製品の中には、配電盤及びシステム機器など大型で1件当たりの金額が多額のものが含まれる。 連結財務諸表の注記（収益認識関係）に記載されているとおり、配電盤及びシステム機器部門の売上高は、連結売上高30,746,068千円のうち4,559,165千円を占めており、その大部分が株式会社戸上電機製作所の売上高である。当該部門の売上高は主として顧客への製品引渡又は検収等の取引条件の充足に基づき計上され、決算月である3月に売上計上が集中する傾向がある。このため、期末日前後において、取引条件の充足時点（引渡日・検収日）と売上計上時点の対応関係を誤ることにより、売上高が当期に前倒し計上されるリスクが存在する。また、当該部門では、個別契約により引渡・検収条件が多様となり得ることから、期末日前後の売上高の期間帰属の適切性の検証において、監査人は特に注意を払う必要がある。 以上より、配電盤及びシステム機器部門に係る売上高の期間帰属の適切性は監査上重要であると判断し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、株式会社戸上電機製作所の配電盤及びシステム機器部門に係る売上高の期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 配電盤及びシステム機器部門の売上高に関する内部統制、特に売上高の期間帰属の適切性に係る内部統制を理解するとともに、その整備及び運用状況を評価した。 (2) 売上高の期間帰属についての検討 - 決算月である3月に売上計上が集中している状況を踏まえ、3月に計上された一定金額以上の売上取引を抽出し、注文書、契約書、出荷記録、検収書又は引渡書類等と突合することにより、取引条件に基づく売上計上時期が3月で適切であるかを検証した。 - 期末日前後（主として3月末及び4月初）に計上された一定金額以上の売上取引を抽出し、注文書、契約書、出荷記録、検収書又は引渡書類等と突合することにより、取引条件の充足時点（引渡日・検収日）と売上計上日が適切に対応しているかを検証した。 - 販売管理システムの受注データの納品予定日と売上計上日との整合性を検証し、納品予定日から大きく前倒しとなって売上計上されている取引がないかを確認することにより、3月の売上として計上されていることの適切性を検証した。 - 期末時点で一定金額以上の売掛債権を有する販売先について監査人による残高確認を実施し、回答金額と会社残高に差異がある場合には、その原因を調査し、期間帰属に係る誤りがないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社戸上電機製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社戸上電機製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社 戸上電機製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 博之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社戸上電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社戸上電機製作所の配電盤及びシステム機器部門に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社戸上電機製作所の配電盤及びシステム機器部門に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社戸上電機製作所 東京支店 (東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号) 株式会社戸上電機製作所 関西支店 (大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 九州支店 (福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 戸上信一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的重要性に加えて、各社・各事業拠点における業務の複雑性、取引の性質、不正の発生可能性、見積り又は経営者の判断を伴う勘定科目の有無等の質的要素を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは産業用配電機器事業、プラスチック成形加工事業、金属加工事業を営んでおり、重要な事業拠点の選定指標として売上高が当社グループにおける各事業拠点の事業活動の規模を示す指標として適切と判断しました。その上で全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね90%に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。加えて、当社グループ内への売上高を主とする製造子会社等を考慮するため、売上原価（連結会社間取引消去後）の重要性等を考慮し、「重要な事業拠点」を選定しております。また、選定した重要な事業拠点においては、当社グループが営む事業を勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、繰延税金資産や退職給付に係る負債等の見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社戸上電機製作所 東京支店 (東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号) 株式会社戸上電機製作所 関西支店 (大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 九州支店 (福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 戸上信一は、当社の第151期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。